

## 【燃やせるごみ】

Q1:木の枝類は、どのように出したらいいですか？

A1:木の枝などは、長さ 60cm以内、太さ 10cm以内に切り、束ねた太さを 30cm以内にしてヒモでしばってください。

Q2:行政区や各種団体の地区清掃などで出た草などはどうしたらいいですか？

A2:ボランティア清掃には袋を提供するとともに、市で回収を行います。事前に本庁市民生活課へご相談ください。また、少量であれば、枯らしてから「燃やせるごみ」として出してください。

Q3:鍋焼きうどんなどのアルミ箔なべは、どの区分ですか？

A3:アルミ箔は「燃やせるごみ」です。

Q4:衣類に付いているファスナーなどは、どうすればいいですか？

A4:そのまま「燃やせるごみ」に出してください。

Q5:生ごみを入れるのに、レジ袋を使用してもいいですか？

A5:生ごみは、水をよく切ったあとにレジ袋に入れ、それを市指定のごみ袋や一定の条件を満たすごみ袋にまとめて入れて「燃やせるごみ」に出してください。